

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第25報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおり決定しましたので報告します。

### 1. 決定事項

- (1) 学校再開における市長メッセージ **別紙1**のとおり  
(学校教育部学校教育課)
- (2) 学校の教育活動の再開等について **別紙2**のとおり  
(学校教育部学校教育課)
- (3) 今後のイベントの取り扱いについて **別紙3**のとおり  
(地域創生部市民協働室文化スポーツ課)

## 別紙 1

### 市長メッセージ 「学校再開にあたって」

現在、日本では大都市を中心に「新型コロナウイルス」が猛威をふるっており、3,000人以上の感染者が確認されています。

本市においては、宝である子どもたちの命と健康を守ることを第一に考え、3月2日から春休みまで、すべての小中学校、特別支援学校をやむを得ず臨時休校としてきたところです。この間、大きなトラブルもなく、子どもたちの安全を守ることができ、改めて、保護者の方々をはじめ市民の皆さんのご理解と冷静な行動に深く感謝申し上げます。

この臨時休校にあたっては、特に低学年児童にかかる保護者のご負担を少しでも軽減しようと、放課後児童クラブの開始時間の前倒しや特例登校の実施など対応してまいりました。

現時点において、子どもたちへの感染も確認されておらず、安堵しているところです。

しかしながら、私としましては3月初旬から長期間にわたっていることから、児童生徒の教育面への影響も大きく、なによりも精神的な負担がかかっているのではないかと、大変心配しているところです。

桜の花が咲く4月、新学期という子どもたちにとって最も胸躍る季節を迎えています。全国的には、大都市を中心に感染が増大しているところではありますが、三田市で感染が確認されたのは現在まで3人であり、感染経路もほぼ判明していること、兵庫県及び近隣市町の状況等を考慮した中で、私は教育委員会の皆さんとご相談し、子どもたちの日常生活にとって最も大切な学校を予定通り再開することといたしました。

再開に当たっては、子ども達の健康をしっかりと守るとともに、保護者の皆さんが少しでも安心して子どもたちを送り出せるよう、教育委員会から各学校へ子どもたちと職員の健康管理と施設の衛生管理を徹底するよう指示をしているところです。もし、感染が心配で、登校に不安を感じておられる場合は、当分の間は、学校を休まれても欠席扱いとはいたしません。心配なことがあれば、ご遠慮なく教育委員会や学校までご相談ください。

各ご家庭においても、お子様の朝の検温をはじめ、手洗いなど健康管理と健康観察をお願いするとともに、発熱、咳などの風邪の症状がみられる場合は、学校を休むということを徹底していただきたいと思えます。

こうした行動を子ども達と一緒に進めながら「自分を守り、周りの人達を守る」ことの大切さを学んでほしいと願っています。

今後も予断を許さず、状況の変化に応じて様々な対応が必要となることもあるかと思いますが、その際には、皆さんの生命や健康を守るため、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 令和2年度における学校の教育活動の再開等について

本市においては、この2週間あまり、新型コロナウイルス感染者の増加が認められておりません。また、児童生徒においては、長期間の休校に伴う教育面への影響、なによりも精神的な負担が懸念される所です。

その状況をふまえ、各学校においては、児童生徒の命と健康を守ることを第一に考え、環境衛生管理に努めるとともに、日々の活動内容についても変更し、感染防止を図っていきます。これらと併せて、家庭との連携のもと、健康管理を行っていきます。また、兵庫県教育委員会からも、4月8日から県立学校を再開する旨、通知がありました。

これらのことにより、下記のとおり学校を再開致します。

### 1 学校再開について

令和2年4月7日より小・中・特別支援学校を再開します。

※始業식을4月7日に実施

### 2 入学式について

以下(1)～(3)の条件で実施します。

【小学校】4月8日(水)

【中学校】4月9日(木)

※ひまわり特別支援学校は入学者なし

(1) 新入生のみ出席とし、在校生は出席しない

(2) 参加者のマスク着用、会場入口にアルコール消毒液の設置、会場の換気、椅子の配置(会場/教室の椅子は前後左右の間隔をあける)等により感染予防を徹底すること

(3) 感染拡大を防ぐため、式は簡素化して行う。

※保護者の出席は、小学校は2名以内、中学校は1名とする。

※式次第 ① 開式の言葉 ② 国歌斉唱 ③ 新入生氏名点呼(児童生徒は返事し起立)

④ 学校長式辞 ⑤ 校歌斉唱 ⑥ 閉式の言葉

※来賓の出席はなし

### 3 学校再開にあたっての留意点

(1) クラスター(集団)発生のリスクを下げる3原則を徹底する

① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底

② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮

③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

(2) 毎朝、家庭での検温等の結果を記録させ、健康観察を実施する。

(3) マスクを着用し手洗い、咳エチケットを徹底する

(4) 一度に大人数が集まって人が密集するような行事は簡素化、または中止もしくは延期する。(新入生歓迎会、全校集会、学年集会等)

### 4 出席停止措置について(欠席扱いとしない場合)

(1) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

(2) 濃厚接触者に特定された場合

(3) 医療機関において新型コロナウイルス感染の疑いがあり自宅待機を指示された場合

(4) 発熱や咳などの風邪の症状がみられる場合

(5) 保護者が、感染が心配で登校させたくない場合

## 5 中学校の部活動について

- (1) 活動場所：校内のみ
- (2) 活動時間：1日2時間を上限とする
- (3) 活動を行う日：(月)～(金)に3日及び土日に1日を上限とする
- (4) その他：対外試合、合同練習、合宿は認めない。

## 6 その他

市立幼稚園は、予定どおり令和2年4月10日から再開します

また私立認定こども園のうち1号認定の園児は、新学期からの再開を市から各園に3月26日付で要請済です。

学校教育部

学校教育課(担当：山本)

直通 559-5136

## 別紙3

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベント開催の延長について

現在、不要不急の活動の自粛を要請しており、市主催のイベントは4月6日（月）まで、中止又は延期を実施しているところです。

依然として、全国的にも海外からの帰国者や若者の発症、感染経路の不明な実態なども多数報告されており、また、近隣市においても連日新たな感染者が報告されている状況です。

兵庫県では、大阪・神戸など人口密集地との不要不急の往来自粛について、4月7日（火）から更に2週間延長となっております。

特に、イベントについては、①政府の対応方針や近隣市の感染拡大の状況など広域的な動向を慎重に見極めること、②開催までの周知期間や当日の参加者の交流など人が密集する傾向が高いことを踏まえ、市主催のイベントの中止又は延期の期間を5月6日（水）まで延長しますのでお知らせします。

#### 記

1 期 間 : 令和2年5月6日(水)まで

2 対 象 : 市主催行事

※団体等主催のイベントについても自粛を呼びかけます。

地域創生部市民協働室  
文化スポーツ課（横溝）  
直通 559-5022（内線 2410）